

第24期 国立市社会教育委員の会（第3回定例会）会議要旨

令和3年7月27日（火）

[参加者] 日野、砂押、石居、矢野、柴畑、中野、朝比奈、倉持、生島

[事務局] 井田、土方、長谷川

生島議長 では、時間になりましたので、第24期国立市社会教育委員の会第3回定例会を開会いたします。

本日は笹生委員が欠席ということで、御連絡いただいております。それ以外の皆さんには出席いただいておりますので、定数に達しております。会議を始めさせていただきます。

本日は、緊急事態宣言下ということでの開催で、台風も心配しているところではあったんですけども、それは何とか乗り越えられましたけれども、そうはいっても緊急事態宣言下ということで、終了時間があまり遅くならないようにと思っております。8時から8時半ぐらいまでのところでは切り上げたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、本日の配付資料について、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

配付資料の確認をさせていただきます。今回につきましては、資料は事前配付させていただいております。今回はその後に追加でお出ししている資料と、事前配付したものが見つらなかったため、A3判に印刷し直したものを用意させていただきます。

机の上に置かせていただいておりますのが、資料1、希望する研究調査テーマについてのA3判に拡大したものです。これは事前配付したものを単純に大きく印刷したものでございます。資料1-2としまして、事前配付した後に石居委員から資料の提出がございましたので、単独のものとしておかせていただいております。その他、事前配付資料としまして、資料2、社会教育委員の会のスケジュール案でございます。それから、次第につきましても事前配付してございます。資料2と次第をお忘れになった方がいらっしゃれば、お渡ししますが、よろしいでしょうか。

もう一つの山を御覧ください。まず、市役所の平面図がございまして、これは最後に御案内いたしますが、今回の第4回は会場が変わる関係で、つけてございます。それから、前回第2回の議事録、公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょん、それぞれ1部ずつお配りしてございます。

事前配付と本日配付の資料につきましては、以上でございます。不足等ございましたら、お知らせいただければと思います。

生島議長 ありがとうございます。

前回、前々回の会議を欠席されていた石居委員ですけれども、すみません、本日御出席いただいておりますので、自己紹介をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

石居委員 すみません、2度欠席いたしまして、失礼しました。石居人也と申します。

図書館協議会から選出されて、前期に続いて2期目の参加になります。勤務先は一橋大学なので、すぐ近所なんですけど、今年度と来年度、運が悪いことに学外の重たい仕事をやらなければいけなくなりまして、そちらの会議とこちらが重なってしまうと、前回と前々回のように大幅な遅刻と言いつつ、結局参加

ができないぐらい遅くなってしまって、欠席させていただくことになりましたし、今後もありそうなので、御迷惑をおかけしてしまうかと思うんですが、どうぞよろしくお願いいたします。

恐らく、8月、9月と日程が重なっているので、今回来てまた2度欠席になってしまうと思うんですが、よろしくお願いいたします。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第の2に入ります。研究調査の内容の検討に入ります。事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。配付いたしました資料1、また資料1 - 2を御覧ください。

前回、第2回定例会で事前課題として、委員さんの希望する研究するテーマを調査させていただきまして、御提出いただいた委員名とテーマ、選定理由を順番に並べたのが、資料1でございます。また、先ほど御説明したとおり、石居委員からこちらの資料を送付後に御提出いただきましたので、資料1 - 2として、単独でお配りしております。

本日でございますけれども、こちらをもとに、これから社会教育委員の会として調査研究をしていただくテーマを、絞っていただくという作業をお願いしたいと考えてございます。

何でもできるということも可能は可能でございますが、こちら社会教育委員の会という会議体の中での研究調査となります。これからそれぞれ皆さんに御発表いただくと思うんですけれども、最初に事務局から、ポイントとして観点を幾つかお伝えしますので、その観点を意識しながら、作業の議論に入ってくださいねと思います。

1つ目の観点としまして、先ほどお伝えしたようにこちらは国立市社会教育委員の会という会議体でございますので、こちらの会として調査していくテーマかどうか、考えていただければと思います。

2つ目の観点としまして、市が今抱えている課題の解決について、提案できるようなテーマかどうかというところでございます。

3つ目の観点というか、絞っていく方法論にもなるかと思っておりますけれども、今回、資料1また資料1 - 2という形で列記したものをお配りしております。これからの作業の中で、例えば1番がいい、2番がいいというような選び方もできますけれども、単純にそういう作業をしていくのではなく、お配りしている資料を素材にしまして、いろいろな要素を組み合わせながら、テーマをまとめていくという作業をお願いできればと考えてございます。

以上、3つの観点をもとに、これからテーマを絞っていく作業を、委員の皆様をお願いしたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

前回の2回目では、国立市の生涯学習振興・推進計画や、社会教育、生涯学習に関わっている資料を事務局から御提示いただきながら、概要について御説明いただきました。そして、皆様方には、それに基づきながら、また皆さん方のこれまでの活動ですとか、そういったものを踏まえながら、様々に課題を出していただいております。これが資料1になるわけですが、

今回は、出していた事前課題につきまして、これからどういうふうに課題を組み上げていくか、整理をしていくためにも、それぞれ書いていただいた方から、少しずつ御説明いただき、御発表いただきながら共有していきたいと思っ

ているところです。

ですので、これから順に、書いていただいたことの意図ですとか、少しかみ砕いて御説明いただきたいと思いますけれども、ぜひ聞いている皆さんも、今、観点という形で御提示いただきましたが、即すかどうかということとか、また単発で取り上げるものもあり得るかもしれないですし、くっつけたらいいんじゃないかというものとか、大局的に見たテーマになり得るんじゃないかとか、そういう整理もしながらお聞きいただければ、この後の議論にもつながるかと思っております。

そうは言っても、今日は時間のこともありますので、一巡しながら対話をし、さらに次回本決まりするかなというイメージかなと思っております。よろしくお願いいたします。

では早速ですけれども、時計回りに進めていきたいと思っております。トップバッター、日野委員ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

日野委員 よろしくお願いいたします。前回欠席でございまして、申し訳ありませんでした。国立第三小学校校長の日野でございます。

4つの意見を上げさせていただきましたが、学校という立場から、日頃、それから今、学校でやらなければならないことが強く出たのが、4つの意見を挙げさせていただきましたが、1番と3番でございます。2番と4番はもう少し学校ということから離れて、広く捉えてというところで挙げたものでございます。

まず1番、学校教育と社会教育の接点ということで、選定理由にも書かせていただきましたが、学校では今、学習指導要領で社会に開かれた教育課程、その意味は括弧内に書いてあるんですけど、これを課題として取り組まなければならないこととして上げられています。これを実現するために、学校教育と社会教育をつなげていく、どういうつなげ方があるのか。今、生涯学習課でも校長会で不登校児童の受け皿づくりなどというところを御提示いただいている部分もあって、それをもっと拡げていけると、学校としても非常に助かる部分もありますし。よりよい社会作りというところにも踏み込んでいけるのではないかという思いであります。

3番は、本当に今まさに困っているところです。学校が踏み込めない家庭の状況、それを改善していくために、未然防止のための啓発を、社会教育の枠組みの中で何かうまくできないか、ちょっと範囲としてはピンポイントの形になっていますので、細かいところで考えるとどうなのかなというところですが、ちょっと書かせていただきました。

2番の学習の成果を生かすための仕組みづくりというのは、子供たちの教育もそうなんですけれども、ただ学ぶだけでは、学ぶ喜びはあるんですけども、実際に得た知識を実生活の中に生かして、自分の生活をよくしていくというサイクルを作っていくことが非常に大事だという中で、社会教育の中でそういうサイクルをうまく回すためにはどうしたらいいのか、という視点で研究するのが面白いのではないかなと考えました。

4番の地域コーディネーター的な役割の人材育成、これもやはり学校ですと学ぶ枠組みがかなり、システムとして整っておりますので、学校が用意したものの、カリキュラムを進めていくというのが基本になります。社会教育ももちろんカリキュラムはあるんですけども、学校ほどしっかり確立されたものでもない場合もあるかと思っております。そうした中で、コーディネーター的な役割の方が、ここをうまく作っていく、で、学びの質ですとか、内容の充実を図っていく、そういうことも大事なのではないかと考えました。ただ、それはそういった人材の育成をしていかないと、なかなか難しいのではないかとということで書

かせていただいたところでございます。

説明が雑駁かもしれませんが、以上です。

生島議長 ありがとうございます。学校の立場から4点、御提示をいただきました。続きまして砂押委員、お願いいたします。

砂押委員 私のところは5番、6番で、前回もらった国立市の生涯学習振興・推進計画についてというパワーポイントの資料の中で、24ページに、国立市の生涯学習を巡る課題というのが書いてあって。学習機会の充実というのがあって、「行政だけで提供し得る学習機会には限りがあるため、様々な団体との連携が求められます」と書いてある。その下、丸が3つほど書いてあるんですけども、各種団体との連携、協働、というふうに項目が書いてあったものですから、この各種団体との連携、協働というのは、どういうものがあるのかなと思って、私も、ネットですけれどもいろいろ、ほかの自治体がどんなことやっているのかなということも含めて、調べてみたところ、かなり進んでやっているところもどうもあるようだ、という気がしてきました。

あと、調べていくうちに、選定理由に書いてあるんですけども、「教育行政機関と民間教育業者との連携方策に関する調査研究協力者会議」という、これはちょっと古いんですけども、資料が、文科省のホームページの中で見つかりまして、かなり積極的に民間教育事業者との連携もやっていくべきだというようなことが、ここで提言されているということも、初めて知りまして。行政というか、自治体というのは、民間業者とあまり連携すると、何か営利事業にくみしているんじゃないかみたいな感じで、あまりよくないことなのかなと思ったんですけど、この報告書を見ると、いや、そんなことはないんだと。ちゃんと地域の生涯学習環境が充実すればいいんだというようなことが書いてありまして、私も大分考え方が、これを見てそうなのかと思ったところもありまして。

そういう意味では、そういうことを先進的にやっているようなところを調査、研究してみたらどうかなというふうに思った次第です。どちらかという、例えば都内の自治体に全部アンケートを出して、上っ面だけ聞いてアンケートだけ書いてもらうというのではなくて、ある程度先進的に、ここはやっているなと思うようなところは、かなり深く入り込んで調査したらどうかなと思って、こういう書き方をしています。

実際、今、国立市のやっている推進計画の進捗状況、各事業を見ると、かなり市役所の担当課の方が、自分の担当課の専門性をもとに、一生懸命生涯学習につながる事業というか、イベントなり何なりを考えていて、一生懸命やっているなという感じもあるんですけども、ここに課題として書いてある、各種団体との連携、協働という形でやっている事業というのが、あまり見当たらないんですね、今やっている中でいうと。そういう意味では、国立市としてもこれを課題として捉えているということであれば、ここを少し深く掘り下げてみてはどうかと思ったのが、この5番であります。

6番は、同じくいただいた資料の25ページなんですけれども、ここで学習の成果を生かせるサポートの充実ということがあって、発表の場の充実、学習成果を発揮する機会が少ないということが書いてありました。実際、発表の場づくり、それを充実していくとなると、そういった場を、どうやって考えていくかということが大事だと思いました。ここに「市内各団体、施設、イベント主催者などへのヒアリングを行う」というふうに書いてありますが、いろいろな発表とか、成果を発表するとなると、公民館であったり、図書館であったり、芸小ホールであったり、市の施設も考えられると思うんですけども、それ以

外の方策はないのかなど。というところも含めて、市内の各団体、いろいろな学校、大学はじめたくさんありますし、いわゆる商工会というか、文化祭やお祭りをやっているような団体もあると思いますので、そういったところでうまく連携をしてやれないかというところを、調査してみてもどうかということがあります。

あと、この発表の場を作るにあたっては、お金をどうするかというのが非常に問題で、市役所から予算をつけてもらうというのが一番楽だとは思いますが、けれども、そういうことが可能なのかもよく分かりませんし、私どもも生涯学習の事業をやっていて、発表会はもうコロナの影響で2年連続で休んでいるんですけど、東京都美術館を借りて作品展、書道展をやったり、絵画展をやったりというようなことをやっていますけれども、やっぱり一番の課題はお金です。展示を申し込まれた方に、多少なりお金をサポートしていただかないと成り立たないというのが実情です。そういったところも、実際に発表の場を作るにあたっては、本当にお金がかかることになってくると思いますので、それをどうやっていくのがいいのか、ということも含めて、少し検討してみたらどうかと思った次第です。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

先ほど日野委員のところでお話ししなかったんですが、もし御質問等がある場合には、後でまとめてお受けしたいと思いますので、まずは一巡していくということで、御質問はストックしておいていただければと思います。

では、続きまして石居委員から、お願いいたします。別紙資料になりますが御準備ください。

石居委員 資料1 - 2です。A4サイズのものになります。すみません、2度お休みして、宿題の期限に間に合わず申し訳なかったんですが。一応こちら、項目4つということで、まとめてきました。

皆様のお出しになっている資料1のほうは、一応見ないで、先にファイルは受け取ってたんですが、ひとまず見ないで書いてみようと思ひまして、重複等あるかもしれませんが、御容赦いただければと思います。

私は図書館協議会からの選出ということもありますので、やはり図書館のほうで、この間課題や話題になったことを、図書館レベルではなくて、もう少し国立市の社会教育というレベルに拡げて考えられそうなことは何かという観点から、テーマを立てようと思ひました。それが反映できているのは、主に1と2で、3と4は少し、おまけのような位置づけになるので、主に1と2を中心にお話ししたいと思います。

1は、対面的なコミュニケーションが制約される状況下における、社会教育あるいは社会教育行政の在り方についての課題整理と展望ということで、直接的に念頭にあるのは、1年半ぐらいにもうなりましたが、COVID-19の感染拡大に伴って、緊急事態線源が出された。特に、去年の最初の緊急事態宣言の発出時には、市内のかなりの社会教育施設が完全に活動を停止する。その一方では、少なくとも図書館は何とかして使えるような、貸出、返却だけでもできないのかというような声が寄せられたり、その中で図書館としても何ができるのかということ、悩みながらも、1回目の時はほぼ完全に活動を止めていたというところがありました。それが2回目、3回目、4回目というふうに繰り返される中で、何ができるのか、どこまでだったらできるのか、あるいはどんなことに気をつければできるのか、というようなことを、少しずつ試行錯誤しながらやってきている、そんなことがあります。

このCOVIDをめぐってもまだ、恐らくこうした事態は繰り返されていくと思いますし、長い目で見れば、恐らくこの問題に限らず、今後対面的なコミュニケーションを制約せざるを得ない状況というのは、新たな疾病などについても生まれるのではないかと。そういうときのために、この間一体、国立市の各施設や社会教育関係団体が、どういう工夫や取組をしてきたのかということ、ノウハウとして少し洗い出してみるということ、それを踏まえた上で、今度こういった取組につなげていく可能性があるか、特にいわゆる日常が崩れてしまったときに、どれだけ社会教育の機会や場を安定的に用意できるのかというのが、恐らく社会教育行政上の一つの大きな課題、この1年半であぶり出された課題の一つではないかと思うので、それを少し俯瞰的に考えることができればと思ったのが、1つ目です。

2つ目は、これも社会教育ないしは社会教育行政というふうにしましたが、に関わる部署や施設、領域を横断した課題の共有や、横断的な取組への展望ということで、ここには、それぞれの社会教育の団体や分野、施設に関わっておられる方と、学識経験者の方が参加しているということになりますし、社会教育施設の中でも、この社会教育委員の会に直接委員を出す形になっていない施設というのもあります。もちろん、それを利用する団体の方々というのは、直接ここに委員として参加する形にはなっていないと思うんですが。

やはり、社会教育に関わって、ニーズの多様性というのは今後、広がることはあっても狭まることはないのではないかと思います。一方で、それにかける人や予算というのは、当然制約があるというか、むしろ厳しい状況になっていく可能性のほうが高いのではないかと思います。

そういうときに、観点としては同じなんですが、いかに社会教育の機会や場を安定的に用意し続けることができるのかというのが、一つ課題になるかなと思っています。そのときに大事なのは、恐らくそれぞれの施設、団体、部署などが個別に自分たちの目の届く範囲で活動することだけではなくて、いかに横に連携していけるのか、そこで課題を共有したり、新しい取組を始めるといったことなのではないか、と思っています。

実際に図書館でも、この間公民館であるとか、郷土文化館などと連携しながら、取組をするとか、情報交換を少しずつ行っていくということはし始めているというふうには伺っていますし、そういう事業にも関わったりしたことがあるんですけども、ただやっぱり、なかなかそれが、限定的であるという課題は、図書館でも把握はしている、でもそこをどうやって乗り越えていくのかというところで悩んでいる、というような状況があると伺っています。

そういうときに、この社会教育委員の会、もちろん現場での取組というのが最優先ですけれども、社会教育委員の会として、それを少し、より広い範囲の方々ここに集まっていると思うので、もう少しそれをサポートするような、情報収集や課題の共有と、そこから何かを提案したり、示したりするということができると、会として意味のある活動になるのかなと思ひまして、そうしたことができないかというのが、2番目です。

あとの3、4は簡単に。3は、これは社会教育に限らずですけれども、国立市の行政に関わる様々な取組というのは、しばしば国立市ならではの、国立市は非常に特色があるということが言われるわけですけれども、その特色を、少なくとも社会教育ということに関わって、少しきちんと、どういうところにこれまでの取組に特色があるのか、国立市の強みというのは何なのか、というようなことを、一度きちんと踏まえてみる、その一方で国立市ならではの、強みではある一方で、住民がどんどん入れ替わっていく中で、社会教育に関わってもやはり新しく入ってきた方々のニーズとか、社会教育への参加というようなものを、どういうふうに関機として作っていくのかというのは、図書館でもやっ

ぱり課題になっているという話は聞いているので、そこへの道を開いていくためには、やっぱり国立市がこれまで積み上げてきたものと、今あるニーズというものをどういうふうに絡め合わせていくのか、ということが大事になるのかなと思っています。もちろんそれは、参加する方々が集まって出来上がっていくものが、新しい社会教育だと思うので、あまり社会教育委員の会で、これからの国立市の社会教育はこうです、というようなことを言うつもりはないんですが、ただ、それをきちんと知ったり、ビジョンとして持つということは、あってもいいのかなと思って、3番目を書きました。

最後の4番目は、自らの足元をとということなんですが、社会教育委員の会として、今期は調査研究テーマそのものを委員が出すという形になっていきますけれども、前期の会の中で、他の自治体での社会教育委員の会の取組というのが、すごく多様なんだということを伺って、そういう中で、じゃあ、国立市の社会教育委員の会はこれまでどういうことをやってきて、今後どういうところに向かっていくのか、自分たちの足元をちょっと見つめ直すという作業も、することは可能かなと思ひまして、4番目につけたということになります。

以上、4点です。

生島議長 ありがとうございます。ご欠席が続いたということでしたけれども、図書館協議会のほうの課題も汲み上げながら、またこちらのほうで紹介していただいたということで、立体的な御提案、ありがとうございました。

では続きまして、矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 前の2つ、1つはくにたち郷土文化館の生涯学習、社会教育に関する事業の成果と課題、もう一つは市民芸術小ホールに関わることなんですけれども、これらを挙げさせていただいたのは、生涯学習に関わる施設として生涯学習振興・推進計画にも位置づけられていますし、施策としては入ってくると思いますが、個別事業には入っていないのですね。国立市のお考えで、外郭団体の事業だからということで外されていると思うのですが、そのことによってここでどんな成果があって、課題があって、ということが全く見えなくなってしまっているということが、大きな問題だと思います。例えば、文化財保護審議会というのがありますけれど、それは全く種類の違う、役割の違うものですので。ホームページなどを拝見していて、講座に参加したり、展覧会に行ったりすることもありますけれども、限られた予算の中で、本当によくやっていると思いますが、そういう中で実際にどういう問題があるのかとか、どういう成果があるのかというのをヒアリングなどで、明らかにしていく必要があるのではないかとことです。

市民芸術小ホールもいろいろ、市民による朗読会をされたり、今度くにたちオペラも、市民を募集されたり、いろいろな取組をされているようですが、それについても生涯学習の推進計画の進捗状況調査では全く出てきません。これについても成果と課題について、明らかにしていくとよろしいのではないかと思います。

それから、あとの2つは、前期の23期の社会教育委員の方が、意見書を提出されたということで、私も拝見しましたけれども、生涯学習情報の集約・発信事業の具現化については、非常に具体的な御提案をされているなど、驚きました。それから事業評価方法の検討への課題もそうですが、一般的に意見書は、期の終わりに出しますと、次はまた新しい期になりますので、その後どういうふう、それに対して行政のほうが取り組んでいるのか、やり取りができなくなってしまっていて、場合によってはうやむやになってる場合も一般的にはありますので、せっかくこういう機会ですので、今、それがなかなか進捗できないと

いうことであれば、それは多分、事務局とのキャッチボールみたいなものが必要なのではないかなと。必ずしもその意見書を全て、行政のほうでそのとおり行わなければいけないということでもないですから、意見書の内容にはこういう問題があるので、事務局としてはこういうふうにしますとかということも、当然あると思いますので、それはやはり、やり取りをして明らかにしていくと、よりいいものができるのではないかなということで、入れさせていただきます。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では次に、柴畑委員からお願いします。

柴畑委員 いろいろと考えたのですが、体育協会推薦という立場から、スポーツについて絞りました。ちょっと砂押委員の手法をまねさせていただきますと、前回の会議でいただいた推進計画について、これを私ももう一度自宅で読み直しました。18ページの最後に、スポーツの振興という項目があります。「より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行い、市民の体力向上や心身の健康保持・増進を図ります、また、自発的なスポーツ活動を通じた市民同士の交流やコミュニティの形成を支援します」と。その次は体育協会や各種団体とあるのですが、ここに注目して、2つだけ挙げさせていただきました。

先ほども、何をやるにもお金の問題も絡みそうだということもありましたが、まさにそのとおりで、そういった意味で、私はヒト・モノ・カネの中で、ヒトとモノをテーマに挙げさせていただきました。1つ目は、モノといったら失礼ですが、施設についてです。当然、芸小ホールや総合体育館、全て施設なわけですが、さらに絞り込みまして、自分は国立市民になって30年位になるので、これまで日常感じたこととして、屋外の施設、国立市はあまり無いと感じています(でもまだあるほうだという他市の声も聞きますが)。第三公園とか河川敷グラウンドとか、俗に言う処理場上部公園とかあるのですが、ここが安全に利用されているのか、また利用するに値する安全を担保されているのかということに、日頃疑問を持っていました。

そういうことで、この辺のことを我々市民が、スポーツも様々なレベルがあるという失礼ですが、今、オリンピックが開催されてますけれども、やっぱり楽しむことから始まるかと思えます。そして、面白かったらどんどんレベルを上げていく、これも一つの学習だと思えます。ということで、何れにせよ、それらの施設において本当に安全が担保されているかということに対して、非常に危機感を感じています。というわけで、あえてかなり具体的すぎますが、挙げさせていただきました。

2つ目は、実は体育協会でも内々では話題にしていることではありますけれども、生涯スポーツを楽しむ上で、やはり安全について関連しますが、公認指導者の資格者制度というのがありますけれども、なかなか国立市に、どういう競技でどういう人が、何人いるんだと。NHK学園さんもこれを支援していて、私、受けようかと思ったことがありますし、実際に受けた方もあります。それはさておき、この辺をきちっと、要は「人材リスト」化して、有効に生かすことが、一つのスポーツの環境づくり、普及の環境づくりになるのではないかなと考えました。

最後に、実は自分が考えていたことが、もう既にこの表に載っていますので、後でお話しさせていただきます。実は自分も挙げようとしたのですが、専門家の方がきっと挙げるんじゃないかなと予想していたので、あえて私はこの2点だけに絞りました。



以上です。

生島議長 はい、分かりました。では後ほど、また追加で御発言いただければと思います。

では裏面にいきまして、中野委員、お願いいたします。

中野委員 私はテーマとして、地域社会における高齢者の学習機会の実態調査と、学習支援の可能性を探るといふふうに書いてありますけれど、生涯学習については、行政が非常に盛りだくさんな施策を掲げて、実際にやられているところですけど、その中でも高齢者というのは、学齢期にある人たちとか、就労している方に比べて、学習機会が非常に少ないわけですけど、その少ない中でも高齢者の学習は行われているわけですけど、じゃあ、それはどういった学習機会があるのか、どういうふうアクセスしているのか、というのが、まず把握されていないということ。そういう行政とは関係のない学習機会に対して、何か支援ができないだろうかということ、調べる、研究するのがいいんじゃないかと思って、挙げました。

実際に私自身の話をしますと、私がいろいろな学習機会を得ているのは、行政からの支援を受けている学習機会といいますと、育成会に所属していますので、育成会活動の中から学びを得るといふこと、もう一つは老人会に入っていますので、老人会も支援を受けていますから学びの場がある。そのほかには、自治会活動の中ですね。うちの自治会は行政からの支援を受けていませんので、これは入ってませんよね。もう一つ、同窓会。これも結構活発な活動をしています。あと、郷土の会も、かなり頻繁にやっていますので、こういったところから学びの場がたくさんあります。もう一つ、大学のほうに行っていますので、そこからいろいろ学ぶチャンスをいただいています。あとボランティア活動、そういったことで学びの場を設けていると。

そうすると、大半が行政が企画している学習機会とは関係のないところで、学びの場を得ていると。多分、高齢者にとって学びの場というのは、行政が企画しているところじゃないほうが、圧倒的に多いんじゃないかと思っています。そういった学びの場を、把握して支援できないか、より多くの人があるところに集えるようにできないか、というのができれば、ささやかな支援であってもそういったチャンスを生かすことができれば、高齢者にとってより充実した人生になっていくんじゃないかなと思っています。

この5月に、大学のほうから出張展示会に来ていただきました。リモートで展示会を見ながら、自治会の会館で、作者も来ていただいて、作品も持って来ていただいたんですけど、リモートで展示会場を巡りながら、いろいろな話を聞きながらやるということ。これは全く私的なことでやりました。あと、7月には今度こちらから伺って、展示会に参加したというようなこともありまして、ほとんどが行政が企画した生涯学習の場には縁がない、学びをしていると。

多分そういう人のほうが多いんじゃないかと思っていますので、その実態調査と支援の方法を研究するのが、より市民の学習の場を拡げるんじゃないかということで、掲げさせていただきました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。御自身の活動の広さを、拝聴していてすごく魅力的なんですけども、そういったところから考えると、ということで、実態調査と可能性を探るといふことにさせていただきました。

では続きまして、朝比奈委員、お願いいたします。

朝比奈委員 今回、市のほうから調査研究テーマということで宿題を与えられて、私自身、初めてこの推進計画を拝見したものですから、方向がずれてしまっただけではないかと思ひまして、あえて、私が出した4つでは重点施策は何なのか、これはもう計画の中で触れられているもので、あと事業名について、私が考えていることを少し広げて触れさせてもらおうということで、考えてみました。

1つ目の14番で、事業名としてヤングケアラーの支援に向けた関係機関・地域の取組と書きましたけれども、昨年あるいは今年から、ヤングケアラーの問題というのがかなり大きな話題になっていて、私は民生委員をやっていますけれども、ヤングケアラーをどういう形で支援していくのか、大きなテーマになっています。ここにも書きましたけれども、実態としては、公立中学2年生の5.7%が、世話をする家族がいると回答している。これだけの子どもが、学習の機会を制約しながら、家族の介護をしているということで、子供のこれからの進路ということ考えたとき、大きな課題になってくるのかなというのが、私の問題意識です。

ヤングケアラーの問題というのは、御案内のとおり、教育あるいは福祉といった分野だけで解決できるモノではなくて、複数の部局が共同して対応していかなければいけないということで、この事業名のところではヤングケアラーの支援に向けた関係機関・地域の取組ということで掲げさせていただきました。

2番目のライフスタイルに応じた学習機会の充実で、しょうがいしゃスポーツのことを書かせていただきました。しょうがいしゃのスポーツ施設というのは、東京は2か所ありまして、御案内のとおり国立と王子にありますけれども、私、実は2か所とも勤務してまして。しょうがいしゃスポーツが周りの人に与える感動というのは、かなり大きなものがあります。それをさらに推進していく必要があるのかなという視点で考えたとき、この事業計画の中では、具体的に絞って卓球という例示をされていて、卓球を、しょうがいを持たない人、持った人がやるというのはどうかというふうな記述がありました。もう少ししょうがいしゃスポーツ全般に広げて考えたらどうかというのが、今回の提案です。

それから3点目が、シニアカレッジ修了者を対象としたステップアップ研修ということで出しましたけれども、私、このシニアカレッジの研修、今回は第4期ですか、20回受けまして、極めて有意義な、いい講義だという印象を持っています。各界で活躍されている方を講師として市が呼び出して、受講生が聞くということで、受講生は20名ぐらいですけれども。実態を見ると、20回の研修を受けてそこで学習をするということで、当初の目標である市内の事業所に就労するところまでは、行っていないのかなど。これは1期から3期まで終えた中で、シニアカレッジについてそんな感じを持ってまして。もう少し充実したものにしていくためには、ここにも提案させていただきましたけれども、ステップアップ研修ということで、さらに就労に結びつけるような形での支援も必要なのかなというのが、この提案です。

それから最後の4点目ですけれども、8050問題に象徴される家庭で抱える課題の解決に向けた対応策ということで、事業名を書いてありますけれども、これは実際に私が勤務しているところで、地域包括支援センターというのは国立にもありますが、各市町村であります。かなり専門職を抱えていて、極めて有意義な活動をしていて、私としては福祉事務所の代わりを果たすような、地域包括支援センターの役割は極めて高いものだと考えています。

センターの職員が家庭を訪問するわけですけれども、そのとき中高年の同居家族を偶然、発見するという言葉はおかしいですけれども、遭遇して、自分たちは本来高齢者の家族の介護なんだけれども、発見をした中高年の家族をど

うしたらいいのかということで、具体的に8050問題に接したものですから、これは1番目のヤングケアラーの問題と同じですけれども、横断的な対応が必要なのかなということを考えています。

雑駁ですけれど、以上です。

生島議長 ありがとうございます。計画に書かれている事業をより発展する形で御提案いただいたというイメージでしょうかね。

朝比奈委員 そうですね、はい。

生島議長 それに基づく調査課題というような形で、御提示いただいたかと思います。ありがとうございます。

続きまして笹生委員ですけれども、今日は欠席になっているんですが、事務局から何か、コメント等伺っていることとかありますか。

事務局 笹生委員のところを発表させていただき、メモ的な情報はいただいていますので、それも加えて述べさせていただきます。

18番でございまして、テーマは、社会教育・生涯学習関連情報のホームページでの発信状況についてです。こちらを選んだ理由として、現状の市ホームページでの情報発信の仕方は体系性がなく、情報の取得が難しいと感じることから。他自治体の事例などを調査し、より市民に届きやすい体系性のあるものにできるよう、市に提案したいということでございます。

なお、メモといたしまして、前提としまして国立市の社会教育、生涯学習の現場につきり、現場の切実な課題を把握なさっている皆さんの御意見が最も尊重されるべきと考えており、今回出されたテーマについては、緊急度についてはあまりないテーマかなと感じています、というメモをいただいております。

笹生委員の内容については以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。ほかの委員さん方からの課題というのも重視しつつ、情報発信についても御提示いただいたということでした。

残りが、私、生島のほうからなんですけれども、倉持委員からはどうでしょう。後でまとめて何かコメント等あれば、いただくようにして、先に私のほうで提案しているものだけ、話をさせていただきたいと思います。

19番以降の3点、出させていただいたんですけれども、1つ目は国立市生涯学習振興・推進計画の中間評価ということにつきまして、これをどのように進めるかということ、先ほど、矢野委員からも同様のお話がありまして、まさに同じような問題意識だということなんですけれども。前期でこうした評価のことにつきまして検討結果が出されている、今期中で実際にそれをやるタイミングになるということで、実際に評価をする主体は行政側だというお話は伺っているんですけれども、じゃあ、どんな視点でやっていくのかということ、特に定性評価が大事だということも言われていましたけれども、そういったものをどんな視点なり指標にしていくかということは、議論してもいいのではないかと感じておりましたので、1つ書かせていただきました。

2番目ですけれども、これは実は私がこの地域に来て間もないということながら、こういう立場になったということもありまして、地域の実態把握をするためにも、実はこの間、開催された公民館運営審議会を傍聴させていただきました。この委員の中からは矢野委員が、本当に熱心な議論の中に対応していただき、びっくりしたんですけれども。びっくりしたって、当然なのかも分からないんですが。その会議では社会教育委員の会ではこの間、どういうふうに議

論がされたのかということが報告されているということも分かりまして、緊張感を持ったということもあるんですが。

そこで、実は言われていた、もしかすると矢野委員から出るかと思ったんですけど、締め切りがちょうどその日だったので、私のほうから追加されていたんですけども。公民館運営審議会のほうで話題になっていたのが、コロナ禍において、公民館事業がどういうふうに進められたのか、何ができなかったのか、そういったことについて検証や記録化をしておき、この後の事業推進または同じようなこと、事件、事故が起こったときに反映させていくという意味でも、やはり記録化が必要なんじゃないかということで、公運審のほうではそういったことをやられるということでした。

これは、国のほうでも言われているように、やはり緊急事態宣言に対応する会議等の記録の作成は進めるようにということも言われているということだったので、じゃあ、社会教育委員だったり、社会教育の行政はどうなんだということ、そこに投げられていたということもありまして、公民館は公民館のほうでやるけれども、行政の部分ですとか、社会教育委員、または関連する活動などに関しては、計画がどう進行できたのか、できなかったのかということも含めて、こちらのほうで引き取ってもいいのかなということで、書かせていただいたのが、20番です。

それから21番ですけども、多分計画の段階ではそれほど盛り込まれていないけれども、急速に必要なになってきたものというのが、ICTの活用ということがあって。その辺りが社会教育、生涯学習を進めていく上でどのように普及できているのか、できていないのか、市民の学こうといったものについての学習機会が十分にあるのか、どうなのか、何が足りていないのかというようなことの把握というのは、今こそしていくことが必要なのかなと思って、書かせていただいたものです。

以上、3点になります。

大体ここで8時5分前ということで、残り10分、15分ぐらいとされているところなんですけれども。

先ほど来御意見、御質問をとっていないですし、柴畑委員からも一言あるということでありましたけれど、まず口火を切っていただいて、質問や少しまとめたものですか、視点があれば、倉持委員からお願いできればと思います。いかがでしょうか。

倉持委員 倉持です。設定するのが大変だなというのが感想です。最初に事務局から観点が示されましたけれども、とはいえ、その示された観点をもってしても、どうやって設定していくのか、非常に困難だというのが個人的な感想です。ぜひ柴畑委員が、どこに興味を持たれたかということ、書かなかった1つというのを伺いたいと思います。

生島議長 ありがとうございます。すみません、突然の投げかけで申し訳ありません。では、ぜひ柴畑委員。

柴畑委員 私は、隣の第五小学校の学校評価委員を任命されております。そういうことから日野委員が挙げられた、学校教育と社会教育の接点、これは日頃から思っていることでして、よくぞ出たなという感じがしてまして、是非これは本当に一緒にやってみたいなというテーマです。

あと、ついでにお話ししますと、社会教育って生まれてから死ぬまでだと思うんですけど、社会人になると企業教育なんていうのもあるわけですね。企業教育も、大手の会社さんとかそれなりの会社さんだったらあるかもしれませ

ん、いろいろな企業教育の機会もあります。企業教育専門の会社もありますから。でも、中小、零細の会社さんだと、やはり地域に頼るしかないかなと思います。そういうこと等も、きっと対象になるのだろうなと。その対象者の話ですけどね、私が言いたいのは。

どうも、学校教育は小学1年から義務教育で中学、大体高校、行っていない子もいるよとか。で、大学生になると18歳から成人扱いされるようになりまして、なかなか幅広いですよね、対象となると。ですから、あまり大きく広げていけないかなとは思いますが、限られた時間の中ではやっぱりポイントを絞るしかないのかなと思っています。

私の目から見ると、私も64歳になったのでもうすぐ会社員人生が終わりなのですけれど、これからの65歳以降の、まだ人生20年くらい生きる予定だと思いますので、そこら辺は、どっぷり地域につかっておりますから、暇をすることはないなと思っておりますけれども、何かやっぱり生きがいを感じるようなことを、共に自分も対象者だと思ってやっていきたいなと思います。

すみません、長くなりました。

生島議長 いえ、ありがとうございました。学校教育と社会教育との接点の持ち方、このことをぜひという後押しをいただきました。企業教育ということになると、若者になるのでしょうか。

柴畑委員 そちらはあまり、対象にはできないかと。対象にすると大変なことになっちゃう。ただ、企業教育を受けられないような、例えば商店主とか、そういう方々には社会教育で光を当てなければいけないなとは思いますが。ただ、そういうところも業界団体や組合とかがありまして、今はやっぱり盛んに、いろいろな機会がありますので。そうすると年代的に、大学生から65歳くらいまでは、それなりに自分で飛び込んでいけるかなと。そうすると、それ以外の年代層と、その中にあっても例えばこんなこと言っただけではいけないですけど、ひきこもりみたいな人とか、そういうところがスポットを当てるところかなと思ったりします。

生島議長 はい、分かりました。ますます課題が広がってきているところではあります。

恐らく取捨選択をしていかなければいけない、絞り込みもしていかなきゃいけない、全部はできないということもあります。また時間も限られていますので、今日ここで結論を出すということではなく、全体のことを皆さんでまず共有した上で、持ち帰っていただきながら、次回絞り込んだりしていくというふうにしていきたいと思えます。

その意味でも、今お話があった中で、直接このことについてもう少し説明してほしいとか、御質問等あれば、お互いに聞き合うという形にしたいと思っています。

柴畑委員 柴畑です。引き続きですみません。

私、育成会の活動のお手伝いしております。中野さんのほうが詳しいとは思いますが、この場ですから具体的に言ってもいいと思うのですが、先日、八小地区育成会、正式には国立市青少年育成八小地区委員会というのですが、今年、委員長さんが代わられたんですね。若い方になったのです。前の委員長が長かったですけれども、まさに自分たちが育てた教え子が、育成会の委員長を引き受けてくれたと。ソフトボールも取り入れて活動しているのですが、新監督も教え子だと。見事に循環しており、教え子が地元に住んで家庭

を持って、子供が八小に入った。この会議で幾つか、コーディネーターがどうの、人材の育成とお話されておりますが、これはまさに継続されています。専門的な言葉は知らないですけど聞くとところによると、「教育の循環」がうまく進みつつあるという事例を最近耳にしました。コロナ禍なのであまり他の学校に行くのも気が引けるので、その後のことは詳しく聞いていないのですけれど、いい話を聞いたなと思っています。

まさに自分自身もちょっと狙っているところがありますが、発表するだけの材料になっていませんので、またそのうちに、うまくいったら事例は出せるかと思えます。

生島議長 育成、担い手が育成されてきている事例として。

柴畑委員 その育成会の活動を通じて、後進がちゃんと育ってきているという。要は順繰りに循環されるようになってきたと。八小地区は一時小学生の数が減って、もしかしたら廃校になるかもしれないぐらいのところまで行ったのですが、また子供が増えてきているとか。そういうこともありますので。一つの注目すべき点で、1番、4番と関連するかもしれないこういうような事例が身近にあったというお話です。

生島議長 ありがとうございます。

今、中野委員のことに触れられたんですが、追加で何か、御説明されることとかありますか。

中野委員 確かに育成会活動を通じて、我々もそういった、指導というとおこがましいですけど、ソフトボールであるとか、いろいろな行事を通じて活動した子供たちが、大人になってまた育成会活動の手助けとして参加してくれる、学びから指導者の立場として参加してくれるということはありません。それはとても、我々はうれしくて、いつも感謝の思いでいっぱいなんですけど。

今回は研究テーマということですので、私としては先ほど申し上げましたように、地域での学びの実態調査というのが大事じゃないかなと思っているところです。先ほど、学校教育と地域とのつながりということが、どういうふうにやっていけばいいかというお話もありましたけど、やっぱり地域での学びがないと、社会教育と学校とのつながりというの、なかなか難しくなってくるわけですけど。来月コロナ禍ではありますけれど、サマースクールを再開しますけど、それも地域の人たちが、昔からの知恵があって、その知恵を子供たちに伝授するという会になるんですけど、地域でもやっぱり学びの場がないと、そういう伝授の場もないということになりますので、やっぱり地域での学びの場はとても大事だと思っております。

生島議長 ありがとうございます。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 先ほど生島議長から、コロナ禍における生涯学習振興・推進に関する検証と記録化につきましてご提案がありましたけれど、私のほうで提案しなかったのは、公運審では、「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」との諮問に対する答申をしなければいけなくて、そのための検証と記録化であり、関連する行政文書とか、会議記録とかも出してもらっていますが、それは公民館の行政文書というよりも、国立市健康危機管理対策本部会議等の会議記録とか、市の基本方針の文書などを出してもらって

ますので、市で基本的に決まったことを公民館のほうで詳細にという流れでしたので。公運審でやっている検証と同じになる部分も多いのではないかと思います。それと、公運審の答申は、時期的に早いので、それを見てから必要なものをこちらで対応していくということでもいいのかと思って、あえて出さなかったところです。

生島議長 ありがとうございます。貴重な情報でしたので、御指摘いただいてよかったかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。倉持委員、お願いします。

倉持委員 先ほどは、どうしたらいいだろうと言いましたけれども、少し皆さんの御意見を伺って、重なりそうな部分というのを、私の偏見で重ね合わせてみたところ、幾つかジャンル分けできるかなと感じています。

1つ目は、横断ないし連携に関わるテーマです。これが多分、多くの委員さんのおっしゃっているところとつながるんですけど、広い意味でとれば学校と社会教育の連携も、この連携という話で関わると思いますし、市民の各種団体との連携や協働ということが、石居委員の横断的な取組という部分だとか、朝比奈委員の福祉とか、他の領域との横断的な部分とかが含まれるんですけど。ただ、実際にこれをテーマにした場合、かなり多くの要素が含まれるので、さらに観点を絞るというか、あるいはこれそのもので、A、B、Cというか何段階かに分けてやるというやり方もあるかもしれませんが。ただ、大きなネットワークのことだったり、連携・協働だったり、横断ということに関する問題、関心は、多くの委員の方々が持っていらっしゃるということは、御意見を伺って実感しているところでもあったところです。

もう一つが、人材とかコーディネーターの把握や育成、活用といった部分です。日野委員、柴畑委員のおっしゃっていた部分や、ほかの委員がおっしゃっていた部分にも、内容的には重なる部分があったかなと思います。前期、前々期か、コーディネーター、職員のほうの養成とか研修についての答申、意見を社会教育委員の会でも出したように記憶していますが、それをより実質化させたり、あるいは実態把握するというのは意味があるかなと思いました。

もう一つはコロナに関する問題で、学習方法、学習状況の変化ということから、ここ2年の実態からどう学び、どう提案をしていくかということに関わるもので、これについては現代的というか、今ならではのテーマになり得るかなと思いました。

それからもう一つ、情報に関することがあって。生涯学習情報の収集や発信、矢野委員、笹生委員がおっしゃってくださった部分、議長のおっしゃっていた部分はさらに発展してICTの活用という部分だと思うんですけども、その情報に関すること、生涯学習の振興に関わっては議論になっていると思いますので、それをより具体化していくという部分での調査は、いいかなと思いました。

もう幾つかあります。学習成果の活用というところも、何人かで重なる部分かと思いました。日野委員や砂押委員、朝比奈委員のおっしゃっているところと関わるとは思いますが、学ぶということと活動するというところの場、サイクルだったり、その促進という意味で、コロナとも関わるとは思いますが、学習成果をどう発表し、あるいは環境づくりをしていくか、砂押委員いわくお金のことも含めて、どういうふう考えるかということも、重要な生涯学習推進の観点かと思いました。

それから、評価に関することですね。特に、生涯学習振興・推進計画の中間評価をすることになっていますので、それに社会教育委員としてどう向き合う

かということに関わる論点も、重要かと思えます。

それから最後は、特定の対象やターゲット、テーマに関して深掘り、実態調査をしていくようなもので、高齢者や保護者、ヤングケアラー、スポーツと、焦点を当てて実態を把握する、より質的な実態というんでしょうか、把握するようなものです。これはなかなか、会議の場だと量的な把握はできても、質的な把握はできない部分もあるので、聞き取りなども含めてやることも、意義があるかなと思いました。

こうやって見ると、何のために、何をやって、どんな方向でやるのかも自由、というふうに先月言われたので、自由な分、絞っていくのは大変だなと思うところではあるんですけども。こういった機会なので、関係組織や団体、学習者の声や実態を把握するという意味での聞き取りという一つの方法と、図書館協議会や公民館運営審議会もそうなんですけど、さっきの施設運営をしている事業者、あるいは関連する部署の職員などからのヒアリングみたいなことが、方法としてはこういう機会ではあり得るのかなと思ったということです。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。非常に建設的に御提示いただいたんですけども、どこかにどれかが入るというだけではなくて、ここの課題はこういうふうなアプローチもできるよねという、内容的な枠組みだけじゃない、方法的なところもいただいたので、かなり、幾つも立ってはいましたけれども、この後どういうふうに、調査研究としてやるのかというのがイメージしやすいということも、また宿題でいただけたんじゃないかなと思って、お聞きしました。

今、具体的にいうと7点、お出しいただいて、恐らく皆さんのほうでもメモはとれたかと思えますけれども、一つの考えようとしては、こういったものを今度具体的に、これ自体も本当に的を射ているというか、非常に的確に御指摘いただいたと思えたので、これを、じゃあ、こういうふうな形で、調査研究としてやっていくとするならば、どんなことができそうかというようなことを少し、次回までに考えてきていただければ、大分まとまっていくんじゃないかなと思っております。これはどうも、やるのは難しそうだとこのも出てくるかと思えますし、こういうものを対象にしたり、こんな聞き取りとか案件にしたら、調査研究としてできるんじゃないかというようなことを、今いただいた7点ですとか、また皆さんがお考えいただいた課題について、少し具体化したものをお持ちいただくといいかなと思った次第です。

一番始めにあった、横断的な、また連携というキーワードなんか、本当にひも付くものが非常に大きいので、これをこのテーマでやると、本当に1年かけながら細かくやっていっても、追いつかないぐらいかなとも思っているんですけども、それ以外のことで具体化されていくことでもあると思えますし。そんなふうにして来月、持ち寄りしたいなと思っております。

これはどうですか。事前に集めておいて、今回みたいにまとめておいてもらったほうがいいのか、単純にそれぞれでお持ちいただくと、拡散しちゃいますかね、どうですか。

今回挙がった話の中で、こういうものを対象にして、こういう調査をしたらどうかというような形で、今回ちょっと事前に、次回の会議までに出していただいて、少し集約して、それで会議に持ち込むという形でもよろしいでしょうか。例えば、御提示いただいた7点ですとか、少し早めにまとめていただいて、そこを共有しながら、お盆前後ぐらいのところで、今回みたいな事前アンケートみたいな形で、集約できればと思っております。そうするほうが、次の会議がスムーズに持てるかなと思えますので。

その辺、少し事務局のほうともませていただきながら、改めて皆さんに、多



分シートみたいな形で行くかと思いますから、よろしく願いいたします。

事務局 事務局から。では、今御意見をいただいた形で、事前に資料を出すということで、こちらから委員さんに課題シートのほうをまた送らせていただきます。一応締め切りを、確定していただきたいんですけども。今、お盆という話が出ましたので、このお盆の週のどこかぐらいで。

生島議長 そうですね。すみません、今回は私の都合の関係で31日に会議を予定いただいております。今回も2週間前だったんですけども、そう考えますと、17、18、19日、この週ですよ。きっと。

事務局 そうですね、この週したら、事前の議長打ち合わせができます。

生島議長 はい。お盆休みは、役所はあるんですか。

事務局 はい、やっております。

生島議長 そうなんですか。それでは、2週間前ということで、17日ぐらいを設定させていただくのはいかがでしょうか。もうちょっと後のほうがよろしいですか。お盆の締め切りになって申し訳ないんですけども。19日ぐらいまでにいたしますか。

日野委員 そうしていただけると……。

生島議長 はい、分かりました。そうしてという声もありましたので、じゃあ、8月19日ごろにということで、締め切り設定させていただくということで、お願いできればと思います。

では、次回、このようにして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。皆さん、ここまでの御協力ありがとうございました。

それでは、緊急事態宣言もありますので、こちらで今日は終わりにしたいと思っておりますけれども、次第の3、事務局からの連絡事項ということで、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。次回の開催日時の確認をさせていただきます。資料2を御覧ください。

前回の第2回定例会で、次の第4回定例会の日程を変更させていただきました。8月31日火曜日の夜7時からの開催となっております。日程の変更がありましたので、御予定くださいませ。

また、それに伴いまして、こちらの会議室がとれませんで、北庁舎の第7会議室という場所で開催いたします。こちらは先ほど参考資料として、市役所庁舎の平面図をお配りしておりますけれども、皆さん、本日は恐らく東側の入り口、守衛さんのいるところから入っていただいたと思うんですけども、そちらから入らず、駐車場を北に向かっていただきまして、電気自動車のスタンドがある場所ってお分かりですか。そちらの西側といいますか、期日前投票などをする場所といえば、分かりますか。

とにかく、こちらの本庁舎ではなく、北側にある建物の1階に第7会議室というものがございますので、迷わずに皆様たどり着いていただくよう、御不明な点がございましたら、またお問合せいただければと思います。

桑畑委員 まさにこの矢印のところが、入り口だよね。

事務局 ちょっと難しい印象を与えたかもしれないですが、この建物のすぐ北側にある建物になります。

桑畑委員 見えますよね。

事務局 そうですね。東側の入り口から二、三十秒歩いていただきますと着きますので。そんなに難しくはないかなと思います。

事務局からは以上でございます。本日、お車でいらした方は駐車券を発行いたしますので、事務局のほうにお渡しいただければと思います。

生島議長 ありがとうございます。

では、次回は8月31日ということで、7時から、会場は変わります、今御説明のあった北庁舎ということで、よろしく願いいたします。

そのほか、何か御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

では、また事前にアンケートを出していただくという形になりますが、御協力のほど、よろしく願いいたします。

では、ここまでで本日の会議を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

了